



行財政・一般

清和園跡地を交流広場に！

Q 清和園跡地は現在どのような状況で、今後どのような活用を考えているのか？計画があれば、簡易屋根付きでアスレチックやグラウンドゴルフなどができ、子どもたちや高齢者が交流できる広場として整備できないか？

A 現在、消防団の訓練など公共目的で短期の使用についてのみ貸付けをしているが、今のところ活用の予定はない。非常にいい提案であるので内部で調査・研究していきたい。



市税等の収納状況と滞納対策の効果は？

Q 市税・保育料・水道料金の滞納対策について、昨年の9月以降それぞれどのような対策を講じたか？また、どの程度の効果があったか？

A 市税は納付相談、差し押さえなどで約1億2,300万円の減。保育料は納付相談、子ども手当の納付勧奨などで約390万円の減。水道・下水道料金は分納誓約書、停水措置などで約2,000万円の減となった。

「オオムラ」は「大村」？「おおむら」？

Q 漢字や平仮名で表記されている「オオムラ」を平仮名で統一できないか？また、市制施行70周年を機に、市民などから意見を求め、市名の平仮名表記を検討してもいいのではないか？

A 平仮名表記は文字にやわらかさと親しみがあると感じている。来年は70周年という節目の年であり、市名の平仮名表記の可能性を協議したい。

職員の不祥事対策にコンプライアンス条例を！

Q 職員不祥事対策として、業務に関わる外部からの接触や圧力、特に不合理提案や口利き要求などに対し、適切な対応で職務を遂行できる体制づくりが必要と考える。コンプライアンス（法令順守）条例を制定する考えはないか？

A 昨年の不祥事を受け、コンプライアンス研修を実施した。現行では個別に要領やマニュアルを作成して対応している。条例制定については、先進事例を調査し、実効性のある事例をもとに検討していきたい。

指定管理者制度のあり方を見直すべき！

Q シーハットおおむらの指定管理者である大村市振興公社が総務大臣賞を受賞したように長期的に取り組むことで効果を発揮するものがある。指定管理者選定にあたっては継続性や実績からも判断されるべきではないか？また、指定期間の見直しも必要ではないか？

A 現在、施設によっては事業の継続性や実績等から引き続き指定することが適当と認められる場合は非公募とすることを考えている。シーハットおおむらの指定期間の3年は短い。5年が適当と考えている。

紙面に関するご意見・ご感想をお聞かせください！

今回の議会日よりでは、読みやすい紙面づくりを行い、より多くの市民の皆様にご覧いただくことを目指して、一般質問の掲載方法を変更しました。

これまで質問議員ごとに掲載していた紙面を、質問内容により分類するとともに、文字数を減らして行間や余白を多く取りました。

市民の皆様の声を参考によりよい紙面づくりに活かしていきたいと考えております。多くのご意見・ご感想をお聞かせください。

〒856-8686
大村市玖島1-25
大村市議会事務局
TEL & FAX 52-3828
E-Mail gikai@city.omura.lg.jp